

こども・子育て年表～切れ目のない支援～

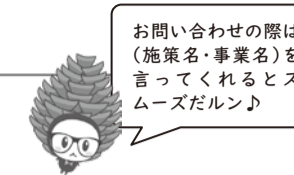
こども・子育て年表の見かた

市役所の担当部署ごとの記号です。
下部記載の「担当課一覧」をご参照ください。

○ (施策名・事業名)

0歳～15歳未満

各施策・事業の対象年齢です。



すべての家庭

埼玉県風しん抗体検査
埼玉県で実施している検査です。

大人の風しん任意予防接種費用助成

早期不妊検査費・不育症検査費・早期不妊治療費用助成

パパ・ママ応援ショップ制度
度は埼玉県公式LINEからでも利用できルン♪

母子保健サービス

にんしん出産相談室 ぼかぼか

令和6年1月4日から「ぼかぼか」が子育て支援センター内に移転スルン♪

○ 母子健康手帳交付(再交付)
妊婦健康診査助成券
産婦健康診査助成券
新生児聴覚スクリーニング検査助成券
妊婦歯科健診診査票など配布

● 子育て応援給付金(子育て応援ギフト)
● 産後ケア事業
● ①こんには赤ちゃん訪問
● ②妊産婦・新生児訪問等

● ③未熟児訪問 ● およこでブラッシング&子育て相談
いずれかの方法で訪問します
※②・③で訪問した場合①は実施しません

● 乳幼児期の予防接種
● 乳児健康診査(4か月児、10か月児)
● 離乳食講習(初期・中期・後期&完了期)
● 乳幼児相談
● 未熟児養育医療
● 里帰り等の予防接種費用助成

● 1歳7か月児健康診査
● 3歳3か月児健康診査

出産育児一時金 ※加入している健康保険から支給

○ パパ・ママ応援ショップ制度
18歳年度末までのこどもや妊娠中の人がいる家族が優待を受けられるサービスです。

○ 児童手当 0歳～15歳年度末

○ こども医療費支給制度 通院:0歳～15歳年度末 3歳児～5歳児の保育料を無償化(幼稚園は満3歳児～5歳児) 入院:0歳～18歳年度末

▲ 幼児教育・保育の無償化
18歳を過ぎても治療が必要な場合は20歳未満まで

■ 結核児童療育給付 0歳～18歳未満

■ 小児慢性特定疾病医療費助成制度 0歳～18歳未満

○ 赤ちゃんスマイルすばと 赤ちゃんスマイルすばとは市内、赤ちゃんの駅は埼玉県内のおむつ替えや授乳ができるお店や公共施設です。

○ 赤ちゃんの駅

○ そうかウェルカム赤ちゃん!事業 1歳の誕生日の前日までに申請

ひとり親家庭

制度を利用するためには、身体障がい者手帳・療育手帳などが必要となる場合があります。
子育て支援課、障がい福祉課のケースワーカーにご相談してください

18歳未満のこどもは○子育て支援課子ども保護係 18歳以上の場合は▽障がい福祉課に相談してほしいルン♪

○ 児童扶養手当 0歳～18歳年度末(こどもに障がいがある場合は20歳未満)

○ ひとり親家庭等医療費支給制度 0歳～18歳年度末(こどもに障がいがある場合は20歳未満)

○ 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度 0歳～20歳未満

○ 自立支援教育訓練給付金 0歳～20歳未満

○ 高等職業訓練促進給付金・修了支援給付金 0歳～20歳未満

○ JR通勤定期乗車券割引制度(児童扶養手当受給世帯のみ対象) 0歳～18歳年度末(こどもに障がいがある場合は20歳未満)

○ 自立支援医療費(育成医療) 0歳～18歳未満

○ 特別児童扶養手当 0歳～20歳未満

○ 障害児福祉手当 0歳～20歳未満

▼ 重度心身障がい者医療費

▼ 在宅重度心身障がい者手当

○ 児童発達支援等利用者負担無償化

○ 特別支援教育就学奨励費 15歳年度末(高校生～は埼玉県事業)

埼玉県が実施している制度です。

埼玉県父母負担軽減事業補助金 県内の私立小・中学校に通う家計急変世帯
授業料や入学金、施設費等の補助

埼玉県私立高等学校等父母負担軽減事業補助制度 県内の私立高等学校等に通学する生徒の授業料や施設費等の補助

高等学校等就学支援金制度 国公立問わず国が行う授業料の補助

◇ 入学準備金貸付制度(高等学校・大学等)

◇ 奨学資金貸付制度(高等学校・大学等)

◆ 就学援助制度(経済的困窮世帯) 草加市立の小・中学校に通う児童・生徒
給食費・学用品費の一部などを援助

◇ 草加市外国人学校児童生徒保護者補助金 通学費の一部を補助

○ 学童期(小学生以上)の予防接種(日本脳炎追加・子宮頸がんなど)

子育てに関する相談をしたい時や情報がほしい時は…
子育て支援センター 草加市の子育て全般の支援や子どもの発達支援の拠点となる場所
☎944-0621

草加市子育て支援センターに「(仮)こども家庭センター」を設置!

令和6年4月1日から

こども家庭センターでは

妊娠中
・初めての妊娠で心配
・妊娠中の過ごし方が分からない

産後
・ミルクや母乳が足りているか不安
・赤ちゃんが泣いてばかりでどうしよう

子育て
・育て方に不安を感じる
・イライラしてきつくて泣いてしまう

など、妊娠期から子育て期まで保健師・助産師・ケースワーカー等が包括的に相談支援を行う窓口です。

主な事業内容

- 母子健康手帳の交付
- 妊婦健診・産婦健診
- 産後ケア
- 出産・子育て応援給付金
- 新生児訪問
- こんには赤ちゃん訪問
- 児童虐待に関する相談
- こどもに関する相談

こども家庭センター設置に伴い

- 1/4～にんしん出産相談室「ぼかぼか」が子育て支援センター内に移転
- 1/9～フリースペースろけっとオープン

令和6年4月1日診療分から通院時のこどもの医療費18歳年度末まで対象!

こども医療費支給制度とは…
草加市に住居登録があり、健康保険に加入するこどもの保険診療の一部負担金を市が助成する制度です。
利用には登録が必要です。

令和6年3月まで

通院	中学校卒業まで支給(15歳到達後最初の3月31日まで)
入院	18歳の年度末まで支給(18歳到達後最初の3月31日まで)

↓

令和6年4月から

通院	18歳の年度末まで支給(18歳到達後最初の3月31日まで)
入院	18歳の年度末まで支給(18歳到達後最初の3月31日まで)

新しい受給者証は令和6年3月下旬に発送予定ルン♪

子育てに関する情報がたくさん載ってる! そうか子育て応援・情報サイト「ぼっくるん」

● 知りたい 支援制度、保育園・幼稚園・小学校・中学校などの情報を紹介しています。

● 行きたい 公園、遊び場、小学生以上のこどもの遊び場、子育てを支援しているサークル、教室、講習・講座、ママショップ等を紹介しています。

● 悩んだら 相談先を案内しています。インターネット相談も受け付けています。困っていることがあるならココ。

イメージキャラクター 草加市のこども一人ひとりが大きく成長するようにという願いを込め、草加松原を代表する松の種である「まつぼっくり」からイメージしました

X(旧Twitter)でも情報を発信してルン♪

「こどもまんなかそうかの」ロゴマークにもなってるよ

担当課一覧 ※市外局番 048

● 保健センター: ☎922-0200	▲ 保育課: ☎922-1491	▼ 後期高齢者・重心医療室: ☎922-1035	□ 健康づくり課: ☎922-1156
◎ 子育て世代包括支援センター にんしん出産相談室「ぼかぼか」: ☎922-0204	○ 子育て支援課: [子ども政策係] ☎922-3492 [手当・給付係] ☎922-1476 [子ども保護係] ☎922-1483	◇ 学務課: ☎922-2674	◆ 総務企画課: ☎922-2619
■ 草加保健所: ☎925-1551	▽ 障がい福祉課: ☎922-1859	♡ 教育支援室: ☎933-7591	

各2次元コードからもそれぞれに関する子育て情報が見られます

出産に備えて	こどもに関する手当・補助	ひとり親家庭手続き先一覧	障がいのあるこどもがいる家庭手続き先一覧